

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県下妻市大木1252番地3

氏 名 株式会社新栄商事

代表取締役 櫻井清

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 5年11月25日

許可の有効期限

令和10年11月24日

この許可証は複写です。
(ホームページDL版)

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（以上8種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和62年11月25日 新規許可

平成 5年11月25日 更新許可

平成10年11月25日 更新許可

平成15年11月25日 更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成15年12月 1日	変更許可
平成20年11月25日	更新許可
平成25年11月25日	更新許可
平成30年11月25日	更新許可
令和 5年11月25日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・☒ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒ 無

この許可証は複写です。
(ホームページDL版)